

宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)案概要

もう一度！ 持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ

みんなで一緒にリスタート！みやぎの3R



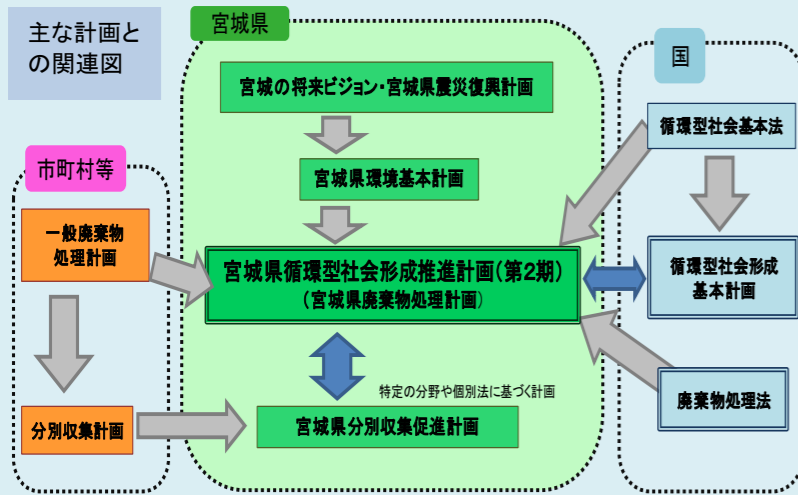
第1章 総論

第1 背景と趣旨

東日本大震災の影響による3Rの取組の後退と産業の再構築を踏まえ、第1期計画である現宮城県循環型社会形成推進計画で得られた成果を生かした第2期計画を策定します。

第2 計画の位置付け

- ・循環型社会形成推進基本法に基づく地域計画
- ・廃棄物処理法に基づく県廃棄物処理計画
- ・宮城県環境基本計画の個別計画

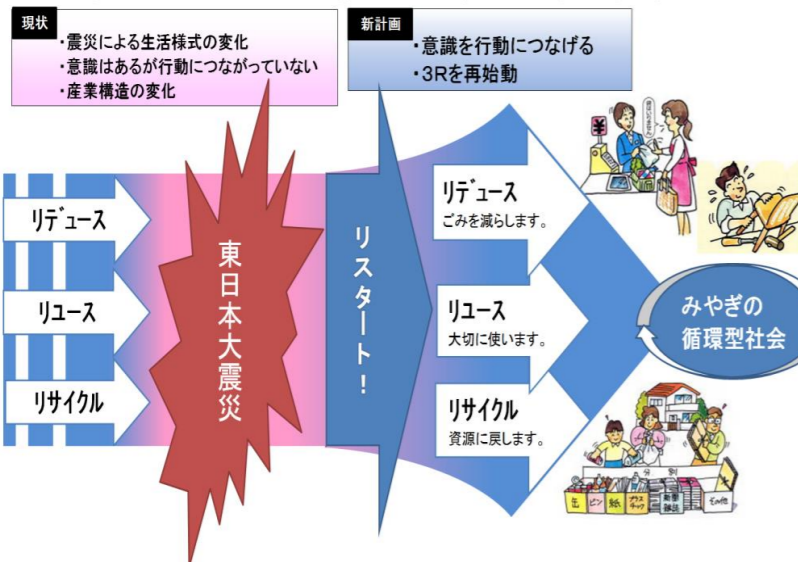


第3 計画の期間と目指すべき姿

- ・計画期間
平成28年度～平成32年度
- ・目指すべき姿

- ① 全ての主体が3Rを推進する行動を行っています。
- ② 資源循環システムを支える社会基盤が整備されています。
- ③ 排出される廃棄物の循環資源としての利用が進んでいます。
- ④ 廃棄物の適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られています。

循環型社会の形成に係る基本理念【概念図】
リスタート！みやぎの3R(リデュース・リユース・リサイクル)



第2章 循環型社会の形成に向けて

第1 みやぎを取り巻く現状

- 震災後の廃棄物の排出量の高止まりや資源物の混入、産業の再構築による産業廃棄物の排出状況の変化
- 放射性物質汚染廃棄物の処理
- 不適正処理案件の発生

第2 基本理念と基本方針

みやぎを取り巻く現状の課題を解決していくため、後退した震災前までの取組を再始動させていきます。

基本理念:
「リスタート！みやぎの3R
ーリデュース・リユース・リサイクル」
もう一度！循環型社会の形成のために明日への
一歩を踏み出す願いを込めて

① 全ての主体の行動の促進	・廃棄物等の3Rに係る環境教育、普及啓発を推進します。
② 循環型社会を支える基盤の充実	・生産、流通、消費、廃棄、処理等の各段階に対する情報提供、新技術開発支援等による基盤の充実を図ります。
③ 循環資源の3R推進	・分別の徹底等、廃棄物の種類に応じた3Rの取組を推進します。
④ 廃棄物の適正処理	・不法投棄等の防止対策を推進します。 ・県の災害廃棄物処理計画を策定します。 ・放射性物質が付着した8,000Bq/kg以下の廃棄物の適正処理について市町村を支援します。

第3 みやぎが目指す循環型社会の将来像

【将来予測】

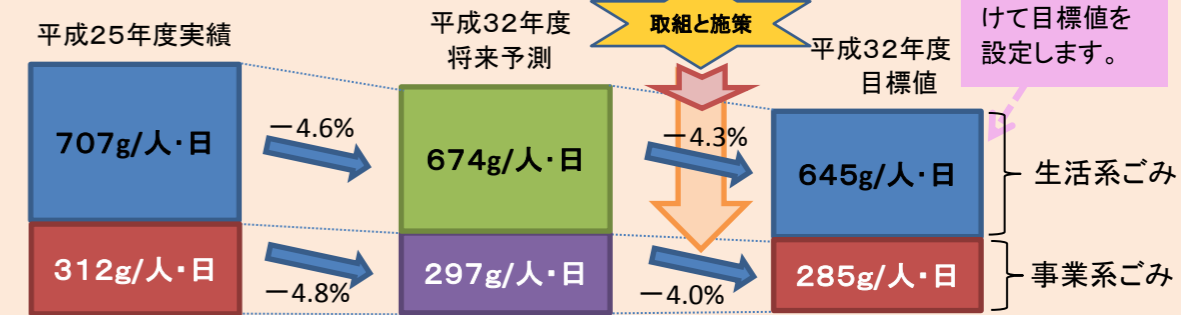
項目	平成25年度実績値	将来予測(平成32年度)	第1期計画目標値(平成27年度)	
1人1日当たりの排出量(g/人・日)	1,018	971	930	
一般廃棄物	内 生活系ごみ	707	674	
	内 事業系ごみ	312	297	
	リサイクル率(%)	25.0	26.6	30
	最終処分率(%)	13.4	13.0	12
産業廃棄物	排出量(千t)	11,168	10,014	11,450
	リサイクル率(%)	44.0	29.8	31
	最終処分率(%)	2.0	1.7	1

【目指すべき目標値】

項目	第2期計画目標値(平成32年度)	
1人1日当たりの排出量(g/人・日)	930	
一般廃棄物	内 生活系ごみ	645
	内 事業系ごみ	285
	リサイクル率(%)	30
	最終処分率(%)	12
産業廃棄物	排出量(千t)	10,000
	リサイクル率(%)	35
	最終処分率(%)	1

※将来予測(排出量)：一般廃棄物は平成20年度から平成25年度までの全国の1人1日当たりの排出量の傾向を活用し予測しています。産業廃棄物は県内関係団体等への聞き取りに基づいた傾向により予測しています。

【一般廃棄物削減イメージ】(1人1日当たりの排出量)



新たに生活系と事業系を分けて目標値を設定します。

第3章 取組と施策

第1 課題と各主体の取組

6つの重点課題とその他10の課題ごとに各主体(県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政ごと)の[取組]等を記載します。6つの重点課題は次のとおりです。

- 重点課題1: ごみの分別などの環境配慮行動の推進**
排出量・リサイクル率・最終処分率の悪化や焼却ごみへの紙類・プラスチック類等分別すべき循環資源の混入が増大している。
- 重点課題2: 小型電子機器等リサイクル制度の推進**
平成25年度より始まった小型家電リサイクル制度に取り組む県内市町村がまだ少ない。
- 重点課題3: 食品廃棄物等のリサイクルの推進**
食品リサイクル法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」が示され、新計画にこの基本方針に沿った施策の位置付けが必要である。
- 重点課題4: 放射性物質が付着した廃棄物処理の推進**
放射性物質の付着した8,000Bq/kg以下の廃棄物の処理が進んでいない。
- 重点課題5: 震災経験を生かした災害廃棄物処理計画の策定**
災害廃棄物処理の経験を今後どう生かしていくのか。
- 重点課題6: 不法投棄防止対策の推進**
不法投棄等の不適正処理事案が後を絶たない。

第2 廃棄物の適正処理のための県の施策

県として行っていく主要な施策を記載します。

- 1 全ての主体の行動の促進
☞普及啓発、環境教育、産学官や各主体の連携等
- 2 循環型社会を支える基盤の充実
☞施設設備整備補助、技術的支援、情報発信、3R産業の振興と事業者育成、地域リサイクルシステムの整備
- 3 循環資源の3R推進
☞小型電子機器等、食品廃棄物等、容器包装廃棄物等の3Rの推進
- 4 廃棄物の適正処理
☞産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄・不適正処理の防止、災害廃棄物への対応、放射性物質付着廃棄物の適正処理、一般廃棄物処理施設等の計画的な整備や維持管理、産業廃棄物処理施設の維持管理、特別管理産業廃棄物等の適正処理の推進、産業の再構築に伴う廃棄物の種類・質等の把握

第4章 計画の推進のために

毎年度廃棄物の排出量などを把握分析する等の的確な計画の進行管理、各主体間での連携、産業廃棄物税や市町村振興総合補助金の活用等の財源の確保を行っていきます。

資料編
宮城県の廃棄物の処理に関する現状と課題他